

令和 8 年度予算編成方針

～次世代につなぐまちづくり～

令和 7 年 10 月 21 日
市長 池 澤 隆 史

令和 8 年度の予算編成に当たっては、この方針に示す考え方を基本として臨むこととする。また、予算の要求に当たっては、以下に述べる本市の財政状況等を十分認識し、適切に見積もられたい。

1 国及び東京都の予算編成

国は、6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、地方創生 2.0 の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化、外的環境の変化に強い経済構造の構築、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずるとしている。また、8 月に閣議了解された「令和 8 年度予算の概算要求について」において、歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化するとともに、要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映することとしている。

また、東京都は、「令和 8 年度予算の見積りについて（依命通達）」において、「2050 東京戦略」の迅速かつ確実な実行に向け、大都市東京の強みを遺憾なく発揮し、明るい未来を実現することを基本に予算編成に臨んでいる。

2 本市の財政状況

本市の財政状況は、令和 6 年度決算において、財政の弾力性を示す経常収支比率が前年度から 2.2 ポイント上昇の 95.5% となり、財政の硬直化が一段と進行している。その要因としては、歳出面での人件費や社会保障関係経費といった義務的経費の増加に加え、物価高騰により委託料などの物件費等が増加したことによるものである。

また、財政調整基金残高については前年度から 5.4 億円減の 37 億円となり、行財政改革大綱で示した目標（基金現在高比率 10%：約 43 億円）には至っていない。

このような中で、令和 7 年度は、当初予算において 18 億円の財政調整基金の繰入金を計上したところであるが、その後に生じた新規・追加の財政需要への対応により、9 月補正予算後における財政調整基金年度末残高の見込みは 15 億円を下回る過去最低額となり、今後、約 6 億円の超過交付返還金への対応が見込ま

れていることから、今年度末の大幅な回復は難しい状況である。

一方、基幹収入である市税は、令和7年度においても堅調な推移を見せているが、物価上昇の継続に伴う個人消費など、今後の景気動向による下振れするリスクや税制改正等の影響にも、留意しなければならない。

また、徹底した公債費管理により、市債残高が大幅に縮減したものの、人件費や社会保障関係経費の継続的な増加、公共施設・インフラの更新に加え、長引く物価高騰による物件費等への影響が顕著化する中、財政負担が拡大する見通しを踏まえると、本市の財政は、極めて厳しい状況であることを職員一人ひとりが十分に認識しなければならない。

3 予算編成の基本方針

本市では、引き続き、『次世代への責任ある選択』の考えに基づき、これまで取り組んできた「子どもがど真ん中の政策」、「次世代につなげる環境施策」、「恒久平和の継承」、「若者のまちづくりへの参画」の政策の4つの柱を発展させつつ、次世代に引き継ぐための実効性のある取組を加速させ、各施策を推進していくこととする。

また、本市のまちづくりにおいては、第3次総合計画に掲げる基本理念『ともにみらいにつなぐ やさしさといこいの西東京』における目指すべき6つの基本目標を実現するために、実施計画に位置付ける事業を着実に取り組むとともに、SDGsの理念やスマートウェルネスシティの視点を踏まえ、市民が健康で幸せに暮らすことができるまちづくりを推進する必要がある。

そのためには、持続可能で自立的な自治体経営を目指し、第5次行財政改革大綱の取組を進め、事業における経費の見直しに積極的に取り組むとともに、第3次総合計画が3年目を迎えることから、これまでの取組の成果や課題を振り返り、市民ニーズを的確に捉え、実行性の高い事業展開を図る必要がある。

併せて、業務の必要性やプロセスを精査し、限られた財源を真に必要な事業に配分し、市民サービスの質の向上や業務の効率化を図ることが重要となる。

財政調整基金の残高確保は喫緊の課題であるが、令和7年度末における基金残高の大幅な回復が見込めない中では、新たな取組や事業を展開するためには、これまで以上に適切な予算の執行管理と行財政改革の取組に努めながら、財政調整基金の繰入に頼らない財政運営を目指すとともに、単年度における収支の改善を図ることが急務である。

本市が直面する様々な課題を整理するとともに、市民のウェルビーイングの向上と財政運営の効率化の両面から、必要な行政サービスを適切に届けられるよう、職員一人ひとりが自分ごととして考え、創意工夫するとともに、庁内横断的に組織としても連携を図り、予算編成に当たられたい。

以上の点を踏まえ、次に示す事項を基本として編成する。

- (1) 極めて厳しい財政状況を十分に認識し、全ての事務事業について、優先順位付けを行い、決算や執行状況を踏まえ必要性等の再検証を行うとともに、事業の再構築など、一般財源負担の軽減を図ること。また、新規事業を行う際には、歳入の確保とともに、廃止を含めた既存事業の見直しなどの検証を併せて実施し財源の捻出を図ること。
- (2) 第3次総合計画に掲げる主要事業は、新たな歳入の確保など、的確に財源確保を図った上で事業規模や継続性、費用対効果等を踏まえ、後年度財政負担を十分勘案し、中・長期的な視点に立って計上すること。
- (3) 第5次行財政改革大綱の基本方針を踏まえ、アクションプラン及び公共施設等総合管理計画を着実に推進することで、行政運営の効率化と財源の確保を図り、市民サービスの向上に努めること。
- (4) ゼロカーボンシティの実現に向け、行政と地域が一丸となって、脱炭素社会の実現を目指していくための取組を強化すること。
- (5) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組については、地域情報化アクションプランの取組を引き続き推進し、市民サービスの向上と業務の効率化に努めること。
- (6) 業務の在り方や実施方法の見直し等の業務改善に一層努め、業務の効率化や簡素化を図り、職員の負担軽減及び時間外勤務の縮減に努めること。
- (7) 国庫支出金・都支出金は、国及び東京都における制度改正や予算編成の動向を十分注視し適切な根拠を伴うとともに、対象事業の確認や事前調整を行うなど、遺漏なくその確保に努めること。また、特定目的基金については、基金の設置目的等を踏まえ、様々な活用方法を検討すること。
- (8) 各特別会計、公営企業会計については、一般会計に準じた予算編成を図るとともに、独立採算性を基本とし、合理的・効果的な事業運営に徹し、財政基盤の強化に努め、一般会計負担の軽減を図ること。